

栗島浦村行政改革集中改革プラン【概要】

(役場改革に係る取組方針)

令和6年3月策定

本村の現状

- ・単独離島で全国最小レベルの人口の本村は、全国よりも先行して、過去に例のない様々な課題に直面
- ・特に行政運営の基盤となる役場職員の確保が困難で、平成29年度以降は職員が定着せず行政運営は不安定
- ・役場職員の大多数が勤続年数3年以下で島外出身者で、しばらくは危機的な状況を脱することは困難

行政改革の基本方針

- ・役場職員の大多数が勤続年数3年以下で島外出身者という職員構成を前提とした行政改革に取り組む
- ・本プランに基づく行政改革の実施期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とする

重点項目1 本土における執務機能の検討

- ・専門的な知識・経験を要する財政や給与などの内部管理業務を担う職員を継続的に確保するため、本土での執務機能の設置を検討する

重点項目2 ガバナンス強化

仕事の見える化

- ア 事務分掌の明確化
- イ 決裁文化の醸成浸透

基準・ルールの策定

- ア 文書管理事務の見直し
- イ 予算執行の見直し
- ウ 予算編成の見直し

マネジメントの強化

- ア 職員の意識改革
- イ 管理職の強化
- ウ 財政マネジメントの強化

重点項目3 業務削減・生産性向上

仕事のやり方の見直し

- ア 事務・事業の見直し
- イ 役割分担の適正化
- ウ 業務の棚卸し
- エ 情報の共有

ICTを活用した業務改善

- ア 勤怠管理システムの導入
- イ IT資産管理システムの導入
- ウ 各業務システムの一元化の検討

重点項目4 計画的な人事・育成

組織・職員体制の見直し

- ア 適正な定員の見直し
- イ 職員採用の見直し
- ウ 組織・機構の検討

人材育成方針に基づく取組

- ア 職員研修の充実
- イ 人事管理の改善

重点項目5 働き方・働きがい改革

職場環境の向上

- ア 庁内美化の実施
- イ オフィス改革

組織風土の改善

- ア コミュニケーションの活性化
- イ トップメッセージの機会増大
- ウ メンタルヘルス対策の充実